

全国有機農業推進協議会ニュースレター「全有協通信」をお送りします。今回の13号では、昨年12月2日に開催されたIFOAM ジャパン・有機農業円卓会議で発言された内容から、中島紀一理事の資料の紹介と、11月21日に発表された全有協会員団体、パルシステムおよび大地を守る会などによる「放射能問題共同テーブル」について紹介いたします。

新年のごあいさつ

全国有機農業推進協議会 理事長
金子美登

昨年は日本に有機農業が誕生し、有機農業運動が始まって40年目の大きな節目の年でもありました。その運動に一番若い世代として参加する縁があり、多くの師との出会いで今の私があるという巡り合わせに感謝しています。

田畑30ha程の小さな私の集落は30年目にあたる01年、大きく動きました。17歳先輩の当時の機械化組合長が「金子さん達と足並みをそろえたい」とあいさつに来てくれたことが転換の始まりです。まず、大豆づくりから始めました。販路は苦労して地元の豆腐屋さんとの間で築いてきた全量買い上げ、即金、再生可能価格での引き取りです。03年には小麦も転換します。地場のしょうゆ醸造会社がいちを支えます。慣行農家の転換のきっかけは、先輩が「金子さんのまねはできないけど、俺のまねだったらできるだろう」と常に1~2年先に有機農業栽培の実践と販路を示したことです。

09年、ついに販売農家の全てが有機栽培に転換しました。このお米の引き受け先に悪戦苦闘する中、10年、農場見学会に参加した地元企業の社長が、その全量を社員の給料の一部を米で支払う形で全量買い上げ、集落全体が有機農業に転換、私が有機農業を実践してから38年の出来事です。



次はさらに町内各地に「小川町下里モデル」を広めること。それに向けて始動中の3月11日、東京電力福島第一発電所の大事故。それは地域を一瞬にして滅びの危機にさらし、日本人のみならず世界に対しても、最大の公害加害者となりました。有機農業と原発はもちろんのこと、人類と原発は共存できません。

この事故を世界的視野で捉え、原子力推進政策を180度転換、22年末までに原発を全廃すると宣言したのはドイツのメルケル首相です。彼女は、東ドイツ出身の保守系政治家で、物理学者です。これに比べ、日本の専門家の「想定外」という醜態や、政治家の「収束宣言」は、その深刻な状況を客観視せず、希望的観測によって泥沼に突き進んだ太平洋戦争と同様に映ります。

今年こそ私たちは、再び原点に戻り、人間の健康や民族の存亡という観点を経済的見地より優先し、身近にある農的資源を生かして食とエネルギーを自給し、文字通り持続循環する地域を自覚した生産者、消費者、地場産業、地元企業が手を携えて、石を積み直すその一歩の年にしたいと思います。

去る12月2日、IFOAM ジャパン・有機農業円卓会議が開催され、40年間に渡る有機農業運動の到達点について、流通、生産者、登録認定機関・有機検査員、研究者、政府関係者など、有機農業推進に取り組む関係者が一堂に会し知見を持ち寄りしました。以下に全有協中島紀一理事のレジュメをご紹介します。当日の資料、詳細等はIFOAM ジャパンにお問い合わせください。

理事論壇

「有機農業の課題と政策提言」

中島紀一（全有協理事・茨城大学農学部）



1. 「政策提言」という領域のあり方は大きく変化している

「有機農業の政策提言」の中軸は有機農業の戦略的展開方向にあった筈だが、推進法が制定され、国の推進政策が動き出して以来、それは国や自治体の施策への要望のような理解が広がってしまっている。これはとてもまずいことだ。その理由は、①震災・原発事故やTPPなどの社会状況の大きな変化のなかで、有機農業の立場からの社会的発言や提案は国や自治体の有機農業施策への意見という枠を大きく超えることが必要になっている、②事業仕分け以降、国の有機農業施策のあり方に大きな変質があり、その変質を指摘し、もう一度推進法と基本方針の初心に戻ることがぜひ必要なのに、それを言わずに要望だけを述べることは変質を容認することになってしまう、③いまは有機農業の社会的展開の好期であるのに政策追従ではその展開方向をゆがめてしまう、と考えられるからである。

2. 有機農業の立場からの社会的発言の焦点① TPPへの批判

TPP＝新自由主義によって、詐欺師のようなやり方で国と社会のあり方が大きく変えられようとしている。また、TPP対応ということで新自由主義的な農業政策が強行されようとしている。それらに対して、幅広い国民との連携に十分に留意しながら、具体的かつ根源的な問題提起を、時機に則して強める必要があるだろう。

3. 有機農業の立場からの社会的発言の焦点② 原発問題

震災・原発問題については、なぜ反原発、脱原発なのか、有機農業はそれとどのように対峙するのかについて説得力のある議論が求められている。そこでは原子力の平和利用論や安全性追求論との決別を明確にすることが大切だろう。

また、耕し種を播くことで、すなわち農の営みによって、セシウム汚染に立ち向かうことができるというこの半年の経験について広く語っていくこともぜひ必要だろう。

4. 有機農業の立場からの社会的発言の焦点③ 農本主義

現在の深化しつつある社会状況を踏まえるならば、有機農業の立場からの原理的な問題提起は自然共生と自給を重視する「農本主義」「農本的な社会づくり」への提言ということになるだろう。反TPPも反原発も議論は「農本主義」へと進むことが求められている。

5. 狭義の有機農業政策の課題

先にも述べたように、国の施策姿勢の変質を批判し、推進法と基本方針の原点に戻るべきことを強く主張すべきだろう。その上で「地域に広がる有機農業（地域）」「低投入・内部循環・自然共生の技術論の深化と普及（技術）」「定年帰農や新規参入農業者の受け入れ（担い手）」という三つの基本的政策領域に関して現場の取り組みを踏まえた発言が必要だろう。

11月21日リリース

「食品と放射能問題検討共同テーブル」を開始します

株式会社 大地を守る会
株式会社 カタログハウス
パルシステム生活協同組合連合会
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

【主旨】

一、3.11 東日本大震災直後に発生した東京電力福島第一原発の事故は、広範囲にわたって大地や海を汚染しました。一部食品から高濃度の放射性物質が検出され、生産者も消費者も大きな混乱に陥りました。しかも国が設定した暫定基準は、不幸にも国民の信頼を得るものとはなりません。ただ流通・販売者が当面の判断として受けとめたことと、測定結果の情報公開が伴ったことにより、混乱への一定の歯止めとしては機能したと言えます。

二、しかし事故から8ヶ月が経過した今日、暫定基準は未だ「暫定」のままであり、流通・小売業界ではそれぞれに消費者に対する流通責任を明確にすべく、自主的な判断基準を設定する方向で推移してきました。これはまさに「公」の基準が国民に信頼されていないことを示しているものに他なりません。

三、私たち4団体もまた“適正な基準と情報開示”のあり方を模索してきたものですが、いま求められているものは、生産者・消費者の選択に貢献できる適切な情報提供であり、行動の支えとなる考え方と科学的知見の整理であり、国民レベルでの放射能に対するリテラシー・判断能力の向上に寄与する「指標」の提示だと考えます。不安の中で収穫を続ける生産者にも、日々食材の選択を迫られている消費者にも、共通の指針となるものが一刻も早く示される必要があります。

四、今般、厚生労働省はようやく暫定基準の見直し作業を開始しました。遅きに失した感拭えないものの、これから進められる「公」の基準検討は、何としても広く国民（消費者・生産者）に信頼されるものにならねばならないと切に願うものです。本共同テーブルでは、厚生労働省の見直し作業の迅速化もあわせて求めていきます。

五、以上の認識に基づき、私たち4団体は、「食品に含まれる放射性物質の規制値（基準）」とはいかなるものであるべきか、を共同で検討する場を設定しました。この検討作業によって、放射性物質の規制値（基準）のあるべき姿を提示したいと考えます。それが「公」の基準検討を補完するものになれば幸いであり、あるいは対立するものになったとしても、国民レベルでの健全な議論に寄与するものとなることを確信し、検討を開始します。

【参考サイト】

- 団体リリース
パルシステム

<http://yuki-hirogaru.net/scope/11/10088.html>

大地を守る会

<http://yuki-hirogaru.net/scope/11/10087.html>

- 放射能基準を独自に検討 生協など4団体、
国任せにせず（朝日新聞）

<http://yuki-hirogaru.net/scope/15/10089.html>

全有協からのご案内

訃報

12月14日午後4時25分、中村三善理事（秀明自然農法ネットワーク理事長）が永眠されました。（享年58歳）大腸がんを患い療養しておりました。有機農業関係者の方々には、12月2日の有機農業円卓会議が最後の姿となりました。12月17日にお通夜が、翌18日に告別式が執り行われ、800名を超える方々にお越しいただきました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

◎全有協が共催・協力するイベント情報

- 1/28-29 農を変えたい東北集会 in あきた
場所：ホテルサンルーラル大湯（秋田県南秋田郡）
開場12:00 開始13:00
- 2/19 オーガニックフェスタ in 四国
会場：小松島市ミリカホール（徳島県小松島市）
開始10:00 終了17:00
- 2/19 なごや国際オーガニック映画祭
場所：ウィルあいち（名古屋市）
開場10:00 開始：10:30 終了18:40
- 3/10-11 全国有機農業の集い2012 in 西中国
開始：10日（土）11時 終了：11日（日）16時
場所：広島県神石郡神石高原町内
（油木体育館、神石高原ホテル、神石高原ホテルほか）
- 3/28 学校給食全国集会
場所：憲政記念館
開始：12:30（10:00より「学校給食セミナー」）

詳細はウェブサイト「ゆうきひろがる」をご覧ください

◎有機農業普及啓発事業のお知らせ

●Web版「有機元気塾」後期の内容を公開しました
埼玉県小川町で7月に開催した前期に
続き、東京で開催した後期内容の
動画・資料を無料公開しています。



ウェブサイト「ゆうきひろがる」
<http://www.yuki-hirogaru.net/>

平成23年度農水省 東日本大震災
農業生産対策交付金の資料が公開されています
http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/h23/

平成23年度第1次補正予算において、東日本大震災による農業被害の早期復旧等を図るため、東日本大震災農業生産対策交付金（341億円）が措置されました。この交付金は、産地の競争力の強化、担い手の経営力の強化、農業・農村における再生可能エネルギーの活用、食品流通の合理化という4つの分野から、産地や農業者が取り組むソフト・ハードの両面から支援（補助率：原則1/2以内）を行います。詳細は「良くある質問（Q&A）」をご確認の上、以下の窓口にお問い合わせください。

【農水省問い合わせ窓口】

農林水産省 生産局総務課生産推進室

TEL：03-3502-8111 FAX：03-3502-8518

担当：推進第一班・第二班課長補佐（内線4717）

東北農政局 生産部生産振興課

TEL：022-263-1111

担当：地域指導官（内線4089）

<http://www.maff.go.jp/tohoku>

関東農政局 生産部生産振興課

TEL：048-740-0407

担当：地域指導官（内線3307）

<http://www.maff.go.jp/kanto>

全有協通信 No.13（発行：2012年1月10日）

発行人 金子美登（発行元 特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会）

住所：〒158-0081 東京都世田谷区新町1-6-7 コートロワール202

電話：03-5799-6177 FAX：03-5799-6302

Email：info@zenyukyo.or.jp

公式サイト：<http://www.zenyukyo.or.jp>

事業サイト：<http://www.yuki-hirogaru.net>

[入会・継続をお願いします]（年会費1口 正会員：個人1万円/団体5万円、賛助会員：個人3千円/団体1万円より）

口座：ゆうちょ銀行振替口座（支店コード：019店）00180-7-687517（当座）

名義：特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会

通信欄に「全有協会費（個人・団体）、口数、お名前、ご連絡先、ご所属等」をお書きください。